

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

以下の取り組みにより、看護職員の負担軽減・時間外勤務の縮減を進めていく。

① 病棟に看護補助者を配置し、以下の業務を分担する。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

- ・ 病床周辺の清潔・整頓
- ・ 患者の身体の清潔に関わる世話
  - ・     〃 排泄に関する世話
  - ・     〃 食事に関する世話
  - ・     〃 安全・安楽に関する世話
  - ・     〃 運動・移送に関する世話

② 夜勤業務が多忙になる時間帯に人数を多く配置できるよう、看護補助者の時間差出勤を行って、看護師の負担の軽減を図る。

以下の内容について実施済み。今後も継続的に取組を進めて行く。

早出勤務   7：45 ～ 16：15

遅出勤務 10：45 ～ 19：15

③ 社会情勢により看護補助者の確保が近年、容易ではない。

入退院患者数、転棟数、患者状況（セルフケア援助数）等を総合的に判断し、看護補助者を傾斜配置をし、看護師の負担軽減を図る。また外国人技能実習生や特定技能などを積極的に入職させて人員の確保に努める

④ 各種業務を勤務時間内とする取組

各種委員会・研修会を極力勤務時間内に行い、時間外勤務の削減を図る

医療法人穂仁会原病院

2025/03/01